

人権コラム9月号

闇バイトの危険を伝えるには実感も大事、法律も大事

大阪教育大学 齋藤 直子

教育大学に勤めている関係で、大阪府内の小中学校にてかけて人権教育のカリキュラムづくりと一緒に進める機会があります。学校現場の先生方をみていると、児童生徒に伝えたい内容を考えるだけでなく、どうしたら子どもたちが自分ごととして考えるようになるのかという点にこだわって試行錯誤しているように思えます。先生方の姿をみて、私も改めて「伝える」ってどういうことなのかを考える機会が増えました。

上手に人に「伝える」ことは、簡単そうでいて難しいテーマですね。今は、小中学生向けの本を読んでみて、子どもにどんなふうにものごとを伝える工夫をしているのかを探っています。

いま、インターネット上の人権侵害は大きな社会問題となっています。また闇バイトなど、インターネット上で犯罪に巻き込まれ、被害者となるだけでなく、加害者になってしまうことさえあります。学校現場でも、「ネットと人権」に関するカリキュラムのニーズが高いなと思います。

私もインターネットの人権侵害や犯罪について詳しいわけではないので、子ども向けの本ではどのようにその危険性について伝えているのか、実際に本を読みました。そのなかで『あの時こうしなければ……本当に危ない闇バイトの話』（廣末登・芳賀恒人監修、金の星社 2024）は、心理的な面も法律的な面も扱っていて、とても参考になりました。図書館向けの大型版と家庭用の廉価版が用意されています。

漫画のパートでは、地元の先輩やネットゲームの知人などの誘いで、いつのまにか闇バイトに引き込まれ、一度でも関わったら抜け出せなくなるプロセスについて描かれています。闇バイトに引き込まれてしまう怖さや、犯罪に加担してしまった後悔など、心理的な面から伝える工夫がなされています。

そして、その闇バイトがどんな犯罪に当たるのかを説明するパートがあり、法的な面からの知識がしっかり身につくようになっています。法律や憲法、条約など、法的な知識は、人権教育のもっとも大切な内容のひとつですが、日本の人権教育はそこが弱いといわれているので、とても参考になります。

犯罪の手口はどんどん進化するので、情報のアップデートも必要ですが、基本的には変わらないところもあります。個人情報簡単に教えてはならないこと、「断れない」という心理を利用されること、お金をもらうのに楽な方法はないことなどです。子どもたちに「なんて教えてくれなかったの。早く言ってくれてたらよかったのに」と言われる前に、

きっちりと伝えていきたいところです。